

井原議員（広志会）

令和2年12月9日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）学校における物品の発注方法や決裁権限の見直しについて

広島叡智学園において、給湯器を購入し、その分の契約に関わる議会承認を得ることなくということになりました。それと同時に決裁規程そのものが非常にいびつではないかという問題が指摘されていますが、このことについて、教育長のお考えをお示してください。

（答）

この度の議決を経ずに物品購入に至った要因といたしましては、法令順守の認識が欠けていたことのほか、決裁手続きにも不備があったことなどによるものと考えております。

現行の決裁規程につきましては、学校の実態に即した業務執行を迅速に実施する側面において、有効ではあるものの、例えば、執行額に制限がなく、ガバナンスが利きにくいなどの課題もあることから、知事部局と連携しながら検討を進め、見直しを行ってまいりたいと考えております。